


2022 年度（令和 4 年度）決算

ヤマダ少額短期保険の現状

2023

株式会社ヤマダ少額短期保険



内容

I 会社の概要および組織	3
1. トップメッセージ	3
2. 会社概要	3
3. 行動規範	4
4. 会社の沿革	6
5. 会社の組織	6
6. 株式に関する事項	7
7. 会社役員に関する事項	7
II 主要な業務の内容	8
1. 取扱商品	8
2. お客様サポートセンター	10
3. 保険金のお支払い	10
4. 保険募集	10
III 主要な業務の状況	11
1. 2022年度における業務の概況	11
2. 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標等	12
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等	12
4. 責任準備金残高に関する事項	19
IV 会社の運営に関する事項	19

1. リスク管理体制	19
2. 法令遵守の体制	20
3. 紛争解決機関	20
V 2022 事業年度における財産の状況に関する事項	21
(1) 貸借対照表	21
(2) 損益計算書	23
(3) キャッシュ・フロー計算書	24
(4) 株主資本等変動計算書	26
(5) 保険金等の支払能力の充実の状況	27
(6) 時価情報等	28

I 会社の概要および組織

1. トップメッセージ

株式会社ヤマダ少額短期保険が所属するヤマダホールディングスグループは、「暮らしまるごと」コンセプトのもと、5つのセグメント(デンキ、住建、金融、環境、その他)にて事業価値の向上に取り組んでおります。

当社は、その中の「金融セグメント」の一員として、グループの経営理念である『創造と挑戦』『感謝と信頼』をグループ金融事業・保険部門の立場から実践すべく、お客様のニーズにマッチした保険商品・サービスの開発・提供に努めてまいりました。

今後も、ヤマダホールディングスグループが掲げる『暮らしまるごと』を実現するため、家電・家具・インテリア・住宅・リフォームなどと親和性の高い「保険」の分野で、常にお客様第一の目線で、お客様と一生お付き合いさせていただくことを理想とし、「少額短期保険らしさ」を発揮し、新たな商品・サービスを機動的に開発・提供できるよう取り組んでまいります。

今後ともご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ヤマダ少額短期保険

代表取締役社長 岩本 邦夫

2. 会社概要

会社名	株式会社ヤマダ少額短期保険
設立	2016年1月18日

資本金	1億8千万円
所在地	〒370-0841 群馬県高崎市栄町1-1
事業内容	少額短期保険業
少額短期保険業の登録日	2017年8月30日
少額短期保険業の登録番号	関東財務局長（少額短期保険）第81号
代表取締役	岩本 邦夫
株主	株式会社ヤマダファイナンスサービス
加盟団体	一般社団法人 日本少額短期保険協会

3. 行動規範

行動規範（ヤマダ少額短期保険）

当社は、保険者としての自覚と責任を持ちつつ、お客様一人ひとりが、安全で豊かな生活、より健康的な毎日を実現するための活動を展開してまいります。この活動を通じ広く社会・公共的な使命を果たすとともに、健全な業務運営を行い、お客様の負託や社会からの期待に応えていきます。

全役職員は、本行動規範を尊重し、自主的にこれらを実践していくことといたします。

<行動原則>

当社は、事業運営にあたって、次の原則を遵守するとともに役職員の業務遂行についてもこの原則が遵守されるよう努めることとします。

1. お客様第一の行動
2. コンプライアンスの遵守
3. 社会の信頼と共感を得る行動

<行動指針>

1. お客様のニーズに合った商品、サービスの提供

勧誘方針を策定・公表し、お客様に的確に安心をお届けできるよう体制を強化するとともに、役職員全員がお客様目線での対応を徹底します。

2. 個人情報等の適正な取扱いと保護の徹底

個人情報およびお客様の情報については、法令等の規定およびその精神にそって、安全管理体制を構築するとともに、適正に取扱います。

3. コンプライアンス活動の推進

法令遵守が社会的責任の基本であることを認識し、法令のみならず社会的規範を遵守し、公正な事業活動を行います。

4. 安全な社会の実現に向けての取組み

安全な社会の実現に向けて取組みます。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の介入は、断固として排除します。また、その資金洗浄の防止に取組みます。

5. 社会貢献活動の実践

自らが地域社会の一員であることを自覚し、「良き企業市民」として、社会の健全かつ持続的な発展に向け、社会貢献活動に積極的に取組みます。

6. 人権尊重と働きやすい職場環境の実現

従業員の人権やプライバシーを尊重するとともに、公平・公正に対処し、安全で働きやすい職場環境を実現します。

7. 危機対応の指針

事業活動において社会的に重大な事態が発生したときは、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を果たします。

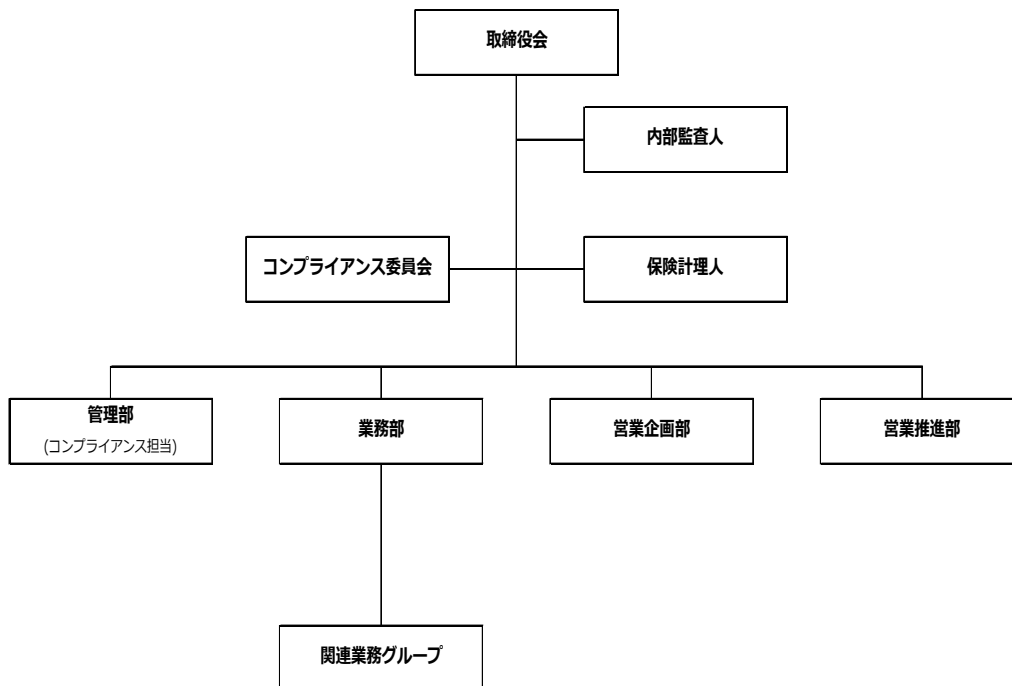
4. 会社の沿革

- 2016年 1月 18日 「NAP株式会社」少額短期保険業の設立準備会社設立
- 2017年 1月 25日 資本金を100百万円に増額
- 2017年 8月 30日 少額短期保険業者登録
- 2017年 10月 1日 「パーソナル少額短期保険株式会社」として少額短期保険業を開始
- 2017年 10月 23日 資本金を150百万に増額
- 2018年 8月 8日 株式会社ヤマダ電機が当社全株式を取得
- 2018年 10月 1日 社名を「株式会社ヤマダ少額短期保険」に変更
- 2019年 2月 28日 資本金を180百万に増額
- 2019年 12月 30日 本店所在地を群馬県高崎市栄町1-1に移転

5. 会社の組織

■ヤマダ少額短期保険 組織図

2023年4月1日 現在



6. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 4,000 株

発行済株式の総数 3,600 株

(2) 2022 年度末株主数 1 社

(3) 株主の状況

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

株 主	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
(株)ヤマダファイ ナンスサービス	3,600 株	100%

7. 会社役員に関する事項

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名
代表取締役社長	岩本 邦夫
取締役	藤堂 隆弘
取締役	古谷野 賢一
監査役	岡本 潤
監査役	山田 浩之

Ⅱ 主要な業務の内容

1. 取扱商品

(1) 賃貸入居者総合保険（賃貸保険ダイレクト）

2017年10月より賃貸居住者を対象とした「賃貸入居者総合保険（賃貸保険ダイレクト）」を販売しています。この商品の概要は次のとおりです。

① 「賃貸入居者総合保険（賃貸保険ダイレクト）」の特徴

- ・インターネット専用商品で、リーズナブルな価格を実現しました。
- ・お部屋の広さ・面積で保険料が決まります。家財の価額を見積もって保険金額を決める必要がなく、加入しやすい商品です。また、家族が増えても、家財を買い足しても、保険料が上がることはありませんので安心です。
- ・家財の損害も、賠償の損害も、1回の事故について、それぞれ1,000万円を限度に、実際の損害額が補償されますので安心してご加入いただけます。

② 「賃貸入居者総合保険（賃貸保険ダイレクト）」の補償内容

- ・家財補償（家財保険金）
火災や爆発などの事故によって生じたお部屋の家財の損害を補償します。
- ・費用補償（残存物取片づけ費用保険金）
損害を受けた家財の残存物の取片づけ費用を補償します。
- ・費用補償（修理費用保険金）
火災や爆発などの事故によってお部屋に損害が発生し、賃貸借契約等の契約に基づいてまたは緊急的に自費で修理した場合の費用を補償します。
- ・賠償補償（借家人賠償責任保険金）

火災などの事故によって、賃貸人に対して負担する法律上の損害賠償責任を補償します。

- ・賠償補償（個人賠償責任保険金）

他人の物を壊したり、他人にケガをさせてしまったときに負担する損害賠償責任を補償します。

(2) 自然災害総合保険（ヤマダの災害安心保険）

2019年12月より自然災害の補償に特化した「自然災害総合保険(ヤマダの災害安心保険)」を販売しています。この商品の概要は次のとおりです。

① 「自然災害総合保険（ヤマダの災害安心保険）」の特徴

- ・自然災害(地震・水災・風災・雹災・雪災・落雷)の補償に特化した保険。
- ・建物の構造、お住まいの地域に関係なく、保険料は全国一律。
- ・建物、家財の損害だけではなく、自然災害が原因による傷害(死亡・重度後遺障害、入院)も補償。
- ・保険料はヤマダポイントでの支払いも可能。

② 「自然災害総合保険（ヤマダの災害安心保険）」の補償内容

- ・家財補償（家財保険金）

自然災害により家財が被った損害を補償します。

- ・建物補償（建物保険金）

建物が保険の対象となっている場合、自然災害により建物が被った損害を補償します。

- ・臨時費用（臨時費用保険金）

自然災害により、家財または建物が損害を被った場合に臨時に必要な費用を補償します。

- ・傷害（死亡・重度後遺障害保険金・入院保険金）

被保険者が日本国内において、自然災害によって傷害を被った場合に保険金を支払います。

2. お客様サポートセンター

当社では、「お客様サポートセンター」を設け、電話またはメールにてお客さまから次のようなご相談をお受けしています。

- ①ご契約の加入手続きに関するご相談
- ②ご契約内容に関するご相談
- ③ご契約内容の変更手続きに関するご相談

3. 保険金のお支払い

当社では、「事故受付センター」を設け、フリーダイヤルにてお客さまから事故のご連絡や保険金支払いに関するご相談をお受けしています。

事故発生から保険金のお支払いまでの流れは次のとおりです。

No.	お客さま	当社
1	「事故受付センター」へ事故のご連絡（24時間、365日受付）	
2		「事故受付センター」で、以下の確認、説明等を行ったうえで、必要書類を送付します。 <ul style="list-style-type: none">・ご契約内容の確認・事故状況の確認・保険金請求に必要な書類のご案内・保険金お支払いまでの流れのご説明
3	必要書類の記入・返送	
4		返送書類の内容確認を行ったうえで保険金をお支払いします。
5	保険金の受領	

4. 保険募集

当社は、インターネットを通じた保険募集および、少額短期保険募集人による保険募集をおこなっております。

Ⅲ 主要な業務の状況

1. 2022年度における業務の概況

(1) 当社の主要な事業内容

当社は、2017年8月30日、関東財務局長(少額短期保険)第81号として少額短期保険業の登録を完了、賃貸居住者向けの家財保険「賃貸保険ダイレクト」をインターネット専用商品として、保険の申込みから保険料の支払いまでをインターネットで完結するビジネスモデルを採用し、同年10月1日より販売を開始いたしました。また、2019年12月30日より、業界初の自然災害の補償に特化した商品「ヤマダの災害安心保険」の販売を開始致しました。翌2020年9月には関連業務(事務代行業務)を開始し、現在に至っております。

(2) 当社の当該事業年度における事業の経過および成果

当社2022年度においては、販売している2商品の内、賃貸保険ダイレクトに関してはリスティング広告と代理店販売が好調により増収となるものの、災害安心保険に関しては更新率の低下等により減収となり、収入保険料全体としては前年対比でほぼ横ばいとなりました。

関連業務(事務代行業務)につきましては、安定した基盤を背景に順調に推移しており、前年対比で+127%の伸長となりました。

以上のとおり2022年度においては相応の利益を確保することができたため、保険業法第113条繰延資産の償却を、全額となる56,000千円にて実施し、償却を完了いたしました。

2. 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
経常収益	261,459	331,747
経常利益	49,732	107,933
当期純利益	26,531	64,095
資本金の額	180,000	180,000
発行済株式の総数	3,600	3,600
純資産額	237,352	301,448
保険業法上の純資産額	237,617	301,727
総資産額	278,201	360,056
責任準備金残高	839	844
有価証券残高	—	—
ソルベンシー・マージン比率	6,657.1%	9,436.3%
配当性向	—	—
従業員数	10名	13名
正味収入保険料の額	1,164	1,150

3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味保険料

(単位：千円)

年度 保険種目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	1,164	100.0%	1,150	100.0%
その他	—	—	—	—
合計	1,164	100.0%	1,150	100.0%

② 元受正味保険料

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	23,294	100.0%	23,003	100.0%
その他	—	—	—	—
合 計	23,294	100.0%	23,003	100.0%

③ 支払再保険料

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	22,468	100.0%	22,266	100.0%
その他	—	—	—	—
合 計	22,468	100.0%	22,266	100.0%

④ 保険引受利益

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	△188,076	100.0%	△200,376	100.0%
その他	—	—	—	—
合 計	△188,076	100.0%	△200,376	100.0%

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	186	100.0%	595	100.0%
その他	—	—	—	—
合 計	186	100.0%	595	100.0%

⑥ 元受正味保険金

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	3,810	100.0%	11,882	100.0%
その他	—	—	—	—
合 計	3,810	100.0%	11,882	100.0%

⑦ 回収再保険金

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	3,623	100.0%	11,287	100.0%
その他	—	—	—	—
合 計	3,623	100.0%	11,287	100.0%

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当なし

②正味損害率、正味事業費率およびその合算率

年度 保険種目	令和3年度			令和4年度		
	正味 損害率	正味事 業費率	合算率	正味 損害率	正味事 業費率	合算率
火災保険	16.0%	14,959.1%	14,975.1%	51.7%	15,403.6%	15,455.3%
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	16.0%	14,959.1%	14,975.1%	51.7%	15,403.6%	15,455.3%

③出再控除前の元受損害率、元受事業費率およびその合算率

年度 保険種目	令和3年度			令和4年度		
	元受 損害率	元受事 業費率	合算率	元受 損害率	元受事 業費率	合算率
火災保険	16.3%	747.4%	763.7%	50.7%	807.1%	857.8%
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	16.3%	747.4%	763.7%	50.7%	807.1%	857.8%

④出再を行った再保険会社の数および出再保険料の上位5社の割合

	令和3年度	令和4年度
出再先保険会社の数	1社	1社
上位5社の出再割合	100%	100%

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分	出再保険料における割合	
	令和3年度	令和4年度
A+以上	100%	100%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

(注) 格付区分は、日本格付研究所による。

⑥未収再保険金の額

(単位：千円)

年度 保険種目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	570	100.0%	732	100.0%
その他	—	—	—	—
合計	570	100.0%	732	100.0%

(3) 経理に関する指標等

①支払備金

(単位：千円)

年度 保険種目	令和3年度	令和4年度
火災保険	405	67
その他	—	—
合計	405	67

② 責任準備金

(単位：千円)

年度 保険種目	令和3年度	令和4年度
火災保険	839	844
その他	—	—
合計	839	844

③ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当ありません。

④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

	令和3年度	令和4年度
損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定	発生損害率が1%上昇すると仮定
計算方法	正味既経過保険料×1%	正味既経過保険料×1%
経常損失の増加	12千円	13千円

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	171,861	61.7%	310,783	86.3%

金銭信託	—	0.0%	—	0.0%
有価証券	—	0.0%	—	0.0%
運用資産計	171,861	61.7%	310,783	86.3%
総資産	278,201	100.0%	360,056	100.0%

②利息配当収入の額および運用利回り

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	—	0.00%	—	0.00%
金銭信託	—	—	—	—
小計	—	0.00%	—	0.00%
その他	—	—	—	—
合計	—	0.00%	—	0.00%

③保有有価証券の種類別残高および構成比

該当ありません。

④保有有価証券の種類別利回り

該当ありません。

④ 有価証券の種類別残存期間別残高

該当ありません。

4. 責任準備金残高に関する事項

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度		
	火災保険	その他	合計	火災保険	その他	合計
普通責任準備金	573	—	573	565	—	565
異常危険準備金	265	—	265	279	—	279
契約者配当準備金等	—	—	—	—	—	—

IV 会社の運営に関する事項

1. リスク管理体制

少額短期保険業者を取り巻くリスクが多様化・高度化していく状況下、リスクの的確な把握と適切なコントロールによる厳格なリスク管理は少額短期保険業者の経営における最重要課題の一つです。当社では、各部門が所管業務にかかるリスクを適切に管理するとともに、様々なリスクを統合的に管理するための体制整備を図ることとし、必要に応じて取締役会に報告を行うなど、適時適切な対応が可能となるよう努めています。なお、リスク管理の一環として行う再保険については、以下のとおり運営しています。

(1) 再保険会社名

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(2) 再保険を付す際の方針

事業開始後相当期間が経過するまでの間は、財務の健全性を確保する観点から、お引き受けしたすべての保険契約について、引受金額の95%相当額を出再することとし、出再先の再保険会社は、日本格付研究所における格付けでA+以上の格付けを有する再保険会社としています。

2. 法令遵守の体制

当社は、事業活動に関連するすべての法令等を遵守するとともに、社会規範・倫理に基づいて行動することを事業活動の原点に置きます。「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンスプログラム」を策定し、体制整備を構築するとともに推進活動の徹底を図っています。また、取締役会の諮問機関としての「コンプライアンス委員会」において、定期的に法令等遵守状況の確認を行っています。

3. 紛争解決機関

お客さまからのご意見・苦情等のお申出については、「お客様サポートセンター」にて真摯にかつ丁寧に対応していますが、お客様の必要に応じて、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営し、当社が契約する指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

【指定紛争解決機関】

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

電話(フリーダイヤル) : 0120-82-1144

F A X : 03-3297-0755

受付時間 : 9:00~12:00、13:00~17:00

受付日 : 月曜日から金曜日 (祝日および年末年始休業期間を除く)

V 2022 事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	310,783	保険契約準備金	911
現金	-	支払備金	67
預貯金	310,783	責任準備金	844
有価証券	-	代理店借	484
国債	-	再保険借	5,006
地方債	-	短期社債	-
その他の証券	-	社債	-
有形固定資産	201	新株予約権付社債	-
土地	-	その他負債	44,608
建物	-	借入金	-
リース資産	-	未払法人税等	37,213
建設仮勘定	-	未払金	7,037
その他の有形固定資産	201	未払費用	-
無形固定資産	11,624	前受収益	-
ソフトウェア	11,624	預り金	349
のれん	-	リース債務	-
リース資産	-	資産除去債務	-
その他の無形固定資産	-	仮受金	9
代理店貸	18	その他の負債	-
再保険貸	3,556	退職給付引当金	1,999
その他資産	23,874	役員退職慰労引当金	4,200
未収金	744	賞与引当金	1,400
未収保険料	-	価格変動準備金	-
前払費用	534	繰延税金負債	-
未収収益	22,525	負債の部 合計	58,608
仮払金	-	(純資産の部)	
		資本金	180,000

その他の資産	71	新株式申込証拠金	-
前払年金費用	-	資本剰余金	-
繰延税金資産	-	資本準備金	-
保険業法第113条繰延資産	-	その他資本剰余金	-
供託金	10,000	利益剰余金	121,448
		利益準備金	-
		その他利益剰余金	121,448
		繰越利益剰余金	121,448
		自己株式	-
		自己株式申込証拠金	-
		株主資本合計	-
		その他有価証券評価差額金	-
		繰延ヘッジ損益	-
		土地再評価差額金	-
		評価・換算差額等合計	-
		新株予約権	-
		純資産の部 合計	301,448
資産の部合計	360,056	負債及び純資産の部 合計	360,056

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
経常収益	331,747
保険料等収入	47,169
保険料	23,438
再保険収入	23,731
回収再保険金	11,287
再保険手数料	12,018
再保険返戻金	426
その他再保険収入	0
責任準備金等戻入額	405
資産運用収益	-
利息及び配当金等収入	-
その他運用収益	-
その他経常収益	284,173
経常費用	223,814
保険金等支払金	34,582
保険金等	11,881
解約返戻金等	435
契約者配当金	-
再保険料	22,266
責任準備金等繰入額	73
支払備金繰入額	14
責任準備金繰入額	59
資産運用費用	-
事業費	133,159
営業費及び一般管理費	118,167
税金	3,471
減価償却費	8,371
退職給付引当金繰入額	1,750
賞与引当金繰入額	1,400
その他経常費用	-

保険業法第 113 条繰延資産償却額	56,000
経常利益（又は経常損失）	107,933
特別利益	-
負ののれん発生益	-
特別損失	7
価格変動準備金繰入額	-
その他特別損失	7
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	107,926
法人税及び住民税	43,831
法人税等調整額	0
当期純利益（又は当期純損失）	64,095

（3）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益（△は損失）	107,926
減価償却費	8,371
保険業法第 113 条繰延資産償却費	56,000
支払備金の増加額（△は減少）	△338
責任準備金の増加額（△は減少）	5
契約者配当準備金繰入額	
退職給付引当金の増加額（△は減少）	
役員退職慰労引当金の増加額（△は減少）	1,750
賞与引当金の増加額（△は減少）	200
価格変動準備金の増加額（△は減少）	
利息及び配当金等収入	
有価証券関係損益（△は益）	
支払利息	
為替差損益（△は益）	
有形固定資産関係損益（△は益）	

代理店貸の増加額 (△は増加)	△8
再保険貸の増加額 (△は増加)	△92
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動 関連) の増減額 (△は増加)	△6,903
代理店借の増加額 (△は減少)	91
再保険借の増加額 (△は減少)	△202
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動 関連) の増減額 (△は減少)	16,252
その他	
小 計	183,052
利息及び配当金等の受取額	
利息の支払額	
契約者配当金の支払額	
その他	
法人税等の支払額	△43,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,221
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	
有価証券の取得による支出	
有価証券の売却・償還による収入	
固定資産の取得による支出	
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出	
その他	△301
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	
借入金の返済による支出	
社債の発行による収入	
社債の償還による支出	
株式の発行による収入	
自己株式の取得による支出	
配当金の支払額	
その他	
財務活動によるキャッシュ・フロー	

現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	138,920
現金及び現金同等物期首残高	171,862
現金及び現金同等物期末残高	310,783

（４）株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	180,000		57,352		237,352						237,352
当期変動額											
新株の発行											
剰余金の配当											
当期純利益			64,095		64,095						64,095
自己株式の処分											
株主資本以外の変動額											
当期変動額合計			64,095		64,095						64,095
当期末残高	180,000		121,448		301,448						301,448

(5) 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位：千円)

	前期	当期
(1) ソルベンシー・マージン総額	181,617	301,727
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	181,352	301,448
② 価格変動準備金		
③ 異常危険準備金	265	279
④ 一般貸倒引当金		
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）		
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）		
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
⑧ 将来利益		
⑨ 税効果相当額		
⑩ 負債性資本調達手段等		
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))		
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))		
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	5,456	6,395
保険リスク相当額	3,444	3,069
R1 一般保険リスク相当額	128	123
R4 巨大災害リスク相当額	3,315	2,945
R2 資産運用リスク相当額	2,027	3,320
価格変動等リスク相当額		
信用リスク相当額	1,718	3,108
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額	274	176
再保険回収リスク相当額	34	36
R3 経営管理リスク相当額	109	128
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	6,657.1	9,436.3

(6) 時価情報等

① 有価証券

該当ありません。

② 金銭信託

該当ありません。



ヤマダ少額短期保険

「ヤマダ少額短期保険の現状」

2023

2023年7月発行

株式会社ヤマダ少額短期保険